

日本私立学校振興・共済事業団一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

日本私立学校振興・共済事業団は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

2 計画内容

目標1：職業生活と家庭生活の両立を支援するため、現行の育児休業等の制度利用について検証を行い、男性育児休業取得率について7%を目指す。

※育児休業の申請に対して100%の承認。

また、在宅勤務の実施について、推進を図る。

〈対策〉

- 制度の利用促進を図るため、管理職及び職員に対して周知を行う。
- 制度の利用状況等を定期的に確認するほか、より働きやすい環境整備のため、労働組合との協議を継続的に行う。

目標2：超過勤務を削減するための各種取り組みを行う。また、一人当たり月間残業時間について10時間未満を目指す。

〈対策〉

- 毎週水曜日及び金曜日に設定しているノー残業デーにおける定時退勤の徹底を図るとともに、超過勤務状況を適宜確認し、必要に応じてヒアリングを行う。

目標3：年次有給休暇の取得促進を図る。

〈対策〉

- 年5日の年次有給休暇の取得が義務付けられたこと等を踏まえ、部署ごとの年次有給休暇の取得状況を適宜確認・分析を行い、管理職に対し取得促進を促すなど、休暇を取得しやすい雰囲気を醸成するための環境整備を行う。